

絵本で認知症について学ぼう

1月29日、ふれあい館で本市内の小・中学生を対象に、認知症について分かりやすく学ぶ絵本教室を開催しました。教室では、合志市社会福祉協議会キャラバンメイト部会が作成した絵本「ちよばあちゃんはわすれんぼう」を通して、認知症はどのような病気か、認知症の人にわたしたちができることは何か、どのような接し方をすると良いかなどを勉強しました。

その後、児童たちは勉強をしたことや感じたことを絵に描き、心温まる作品がたくさん描かれていました。



それぞれの
思いの込められた
絵が完成しました



互いに支え合う地域づくりを

2月11日、御代志市民センターで合志市認知症啓発シンポジウムを実施しました。

第一部では、テーマを「地域の中で認知症の方が生活しやすくなるためには」として、若年性認知症当事者とその妻の立場から佐野光孝さん・明美さん（静岡県富士宮市在住）、認知症の人を支える事業所の立場からおりづる苑せりがや管理者の前田隆行さん（東京都町田市）、医療の立場から菊池病院院長の高松淳一さんをパネリストに迎え、パネルディスカッションを行いました。

第二部では、テーマを「認知症の方を地域で支えるために」として、認知症サポーターとささえ愛隊（地域で認知症の人を支える活動をしている団体）の体験発表が行われました。

参加者からは「いろいろな立場の話が聞けて勉強になった」など多くの感想が寄せられました。



実体験に基づいたパネルディスカッション

男女が認め合って力を合わせよう

1月22日、ヴィーブルで「合志市男女共同参画気づきうなぎフェスティバル」を開催しました。

たくさんの来場者が見守る中、子どもたちのエアロビクスチーム「ピープル・キッズ・ジュニアエアロビクス」によるかわいらしいダンスがオープニングを飾りました。

また、平成21年度に熊本県主催で実施された男女共同参画地域リーダー研修の研修生で結成された団体「ウェーブ21」が寸劇を披露し、分かりやすく男女共同参画の大切さを訴えました。

講演ではアナウンサーとして活躍している木村和也さんが登場。放送局で男女関係なくそれぞれの役割をこなしている状況を紹介し、自身に起きた事故の体験をもとに性別を超えて自分らしく豊かに生きることの大切さを語りました。



ユーモアを交えて会場を盛り上げた木村さん

「合志市音頭」の歌詞が決定!

市では、昨年11月22日から1月7日まで、合志市音頭の歌詞を広く全国に募集しました。その結果、県外を含めて47人からいろいろな思いやメッセージの込められた歌詞の応募がありました。

合志市音頭制作委員会（委員10人）において作品を慎重に審査した結果、次のとおり決定しました。

今後、最優秀賞の歌詞に専門の作曲家が曲を付け、合志市音頭を完成させます。

●最優秀賞 1点（採用歌詞）

駒井瞭さん（東大阪市）

●優秀賞 2点

野口チカ子さん（須屋）

富田敬助さん（ユトリック団地）



（写真左から）2月22日に行なわれた表彰式で表彰された富田さんと野口さん

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧のお知らせ

平成23年度の固定資産税につきまして、税務課の窓口で4月1日から6月30日まで縦覧・閲覧期間を設けます。ご自分の資産の価格などを確認するためにも、ぜひご利用ください。

- ①縦覧 納税者が市内の他の土地・家屋の価格を見ることができます。
- ②閲覧 納税義務者本人が自己の資産の内容を見ることができます。

対象者	①縦覧	②閲覧
納税者	○	○
納税義務者(納税者ではない、免税点未満)	×	○
納税者の同居の親族	○	○
別居の親族	委任状が必要	委任状が必要
納税管理人	○	○
借地人・借家人	×	当該権利の目的である土地・家屋
1月1日以降の新所有者	×	○

※縦覧・閲覧の申請の際に、受付簿への記入と本人確認および資格者確認をさせていただきます。本人の確認および資格者の確認ができる証明書（運転免許証・保険証・賃貸借契約書・売買契約書など）、印かんのご準備をお願いします。

※手数料は縦覧・閲覧ともに無料です。その他、ご不明な点はお尋ねください。

問い合わせ先 税務課 市税班(合志庁舎) 固定資産税担当 ☎248-1114

合志市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者にお知らせ

プールに行って
健康になろう!

補助券希望者募集!

ユーパレス弁天プール使用料
通常600円が300円に!

水中運動は、浮力・水圧・抵抗の作用で楽に体を動かすことができ、続けることによって生活習慣病の予防に効果があります。合志市国民健康保険および後期高齢者医療制度では、ユーパレス弁天のプールを利用する被保険者にプール使用料の補助をします。

●対象者 次の条件をいずれも満たす人

①現在、合志市国民健康保険および合志市の後期高齢者医療制度に加入している人で、保険税（保険料）過年度分の滞納のない世帯の人

②平成23年4月1日時点で60歳以上の人（昭和26年4月2日以前に生まれた人）

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の保険事業の一環であるため、他の保険などの加入者は対象外になります。ご了承ください。

●受付期間 3月7日（月）～25日（金）

●補助内容

ユーパレス弁天プール使用料（通常600円）が、300円になる補助券を50枚交付します。

補助券の有効期限は、4月1日から平成24年3月31日までです。

●申込方法

ご加入の保険証と印かんをご持参の上、下記の窓口でお申し込みください。

国民健康保険加入者

健康づくり推進課（西合志庁舎）の窓口

後期高齢者医療制度加入者

高齢者支援課（西合志庁舎）の窓口

受付窓口で申込書記入後、補助券をお渡します。



問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183
高齢者支援課 高齢者保険班(西合志庁舎) ☎242-1109